

## 第 5 回

# 岩国地域 8 市町村合併協議会会議録(写)

(平成17年1月12日)

岩国地域 8 市町村合併協議会事務局

## 第5回 岩国地域8市町村合併協議会会議録

○日 時 平成17年1月12日（水曜日） 午後1時30分～午後2時09分

○場 所 ハーモニーみわ（美和町）

○次 第

- 1 開会 . . . 3
- 2 会長挨拶
- 3 会議録署名委員の指名について
- 4 議事
  - (1) 協議事項
    - 協議第42号の1 新市建設計画について（協定項目24） . . . 4
- 5 今後のスケジュールについて . . . 12
- 6 その他
- 7 閉会

○出席者（会長、副会長含む57名）

会 長 井 原 勝 介

副会長 榎 本 利 光      田 中 英 雄

委 員 （1号委員）

植 野 正 則      藤 本 雄 三      武 居 龍 志      寺 本 隆 宏      宗 正 久 明

（2号委員）

桑 原 敏 幸      松 村 和 一      伊 藤 泰 雄      川 崎 昇      吉 田 輝 雄

松 本 久 次      藤 井 禎      高 田 和 博      中 塚 一 広      清 柳 聰

對 藤 賢 次      池 田 良 幸      吉 山 國 臣      内 山 正 則      堀 江 吉 政

平 岡 政 治

（3号委員）

濱 田 俊 彦      二 宮 信 子      笹 川 徳 光      芦 岡 謙 一      平 田 整

佐 野 松 乃      友 田 洋      藤 崎 秀 生      小 野 哲 明      高 木 正 則

藤 弘 繁 生      田 村 順 子      諫 早 文 作      虎 谷 房 子      山 田 太 三

藤 田 房 子      西 本 明      清 弘 雄 正      林 忠 克      荻 原 節 子

野 村 泰      中 西 更 生      堀 江 泰      藤 村 利 夫      河 村 功

竹 中 洋 揚      三 家 本 八 重 子      相 川 正 雄      林 一 夫      小 川 芙 美 荏

市 村 昭 雄      岡 田 実      宮 田 博 喜

○欠席者 (1名)

(3号委員)

中 村 美 鈴

○傍 聴 56人

[午後1時30分開会]

○**白木事務局長** 新たな年を迎えまして、皆さん方の元気な顔にまたお会いできて大変喜んでおります。本年もどうぞよろしくお願いをいたします。

委員の皆様方には大変お忙しいところ御出席を賜りましてまことにありがとうございます。ただいまから第5回岩国地域8市町村合併協議会を開催させていただきます。

協議会の会議に先立ちまして、井原会長が一言ごあいさつを申し上げます。

○**井原勝介会長** 皆さん、改めまして、あけましておめでとうございます。昨年来、いろいろともめましたけれども、いろいろなことがありましたが、新しい17年になりまして、いよいよ合併については仕上げの年を迎えるわけであります。来月には調印ということを間近に控えているわけであります。ことし、また1年どうかよろしくお願い申し上げます。

きょうは、雪は降ってなかったですけど、大変寒い中、この美和の会場まで、第5回の協議会まで御参集いただきましてまことにありがとうございます。美和町におかれましては、会場準備等にお世話になります。ありがとうございます。

きょうは、傍聴の方々にもそんなに多くありませんが、寒い中、お越しいただきましてありがとうございます。

きょうは第5回ということで、前回までにほとんどの協議項目については確認がされておりまして、最後の新市建設計画について2回目の議論をしていただく予定であります。いろいろと持ち帰られて御議論をされてこられたと思います。議論の成り行きによってはきょう確認をさせていただければと考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

きょう済ませまして1月中旬から2月の初めにかけて、各地域で住民説明会も予定をされておりまして、その御意見等も踏まえまして2月には調印という運びになる予定になっておりますので、よろしくお願いいたします。円滑な審議に御協力のほどお願い申し上げまして、ごあいさつにかえさせていただきます。よろしくお願いします。

○**白木事務局長** ありがとうございます。

本日の会議には1名の委員さんが御欠席になっておられますけれども、協議会規約第10条第1項に規定いたしております定足数を満たしておりますので、本会議が成立しておりますことを報告させていただきます。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。先般送付させていただきました第5回会議資料、A4版でございます。それから、前回提案いたしました協議会の際に送付いたしました新市建設計画の資料一式、4種類だったと思いますが、御持参されておられますでしょうか。なければ事務局の方に申し出いただければお渡しをいたしますので、よろしくお願いします。

それでは、協議会規約第10条第2項の規定に基づきまして、会議の議長は会長が務めること

になっておりますので、これからの進行は井原会長にお願いをいたします。

○井原勝介会長 それでは会議を進めさせていただきます。

まず、会議録署名委員の指名ですが、本郷村の川崎委員、それから玖珂町の田村委員にお願いをいたします。よろしくお願いいたします。

#### 協議第42号の1 新市建設計画について（協定項目24）

○井原勝介会長 それでは議事に入りたいと思います。

先ほども申しましたが、前回に引き続いて、新市建設計画について御意見をお伺いしたいと思いますので、どなたからでも結構でありますので、よろしくお願いいたします。どうぞ、中塚委員。

○中塚一広委員（岩国市） 岩国の中塚です。きのう特別委員会を開催いたしまして、協議第42号の新市建設計画につきましては、大方の意見として提案どおりとするということで意見集約をしております。

以上です。

○井原勝介会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ、吉山委員。

○吉山國臣委員（周東町） 周東町の吉山でございます。周東町におきましては、1月7日に特別委員会を開催いたしました。そのときの意見でございますけれども、前回にも申し上げましたけれども、新市の市庁舎の建設に伴う補助金の削減についての心配の意見が出されておりますように、新聞等で補助金が半減されるのではないかというように思われるような報道がされております。結局そのしわ寄せが他町村にくるのではないかといったことで、この新市の市庁舎の財源確保はどのようにお考えなんだろうかといったことが出されております。

それと、道路網の整備でございますけれども、多極ネットワークによる30分構想というのが示されておりますけれども、中心市庁舎と周辺の町村を結ぶ幹線道路の整備をしっかりとやっていただきたいという要望が出されております。

周東町はこの2点が主な意見でございます。

○井原勝介会長 はい、ありがとうございます。庁舎については前回申し上げたことと現状では変わっておりませんで、今そういう努力をしているところだというふうに御理解いただきたいと思います。道路網の整備については本当にこの協議の中で2年ぐらい何度も何度も出てくる場所ですから、共通認識としてしっかりとみんなで対応していかなければいけないというふうに理解をしております。

ほかにいかがでしょうか。内山さん。

○**内山正則委員（錦町）** 錦町でございます。錦町の特別委員会、1月11日に開催をしております、協議第42号の1、新市建設計画につきましては、おおむねこの定めるとおりにするというので、全委員の確認をもらっております。

○**井原勝介会長** ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。池田さんどうぞ。

○**池田良幸委員（本郷村）** 本郷村でございます。本郷村におきましては、さきに特別委員会、あるいは民間委員さんと協議を重ねたところでございますが、新市建設計画についてはおおむね了解ということで御了解をいただきましたので、御報告いたしておきます。

1点だけ申し上げておきますが、財政計画参考資料の9ページに、人権費の削減効果の表が載っているわけでございます。7市町村での協議のときには15年計画で職員を削減するという案でございましたが、13年でということで、一步前進したことを高く評価したいと思いますが、第3小委員会に私も所属しておったわけでございますけれども、その際、数回にわたって小委員会でこの人件費の削減のことについて協議をしたところでございますが、他の計画はすべて10カ年計画で、この人件費の削減計画についてのみ15年はおかしいよということで随分他の町からも意見が出まして、話が出ていたところでございますけれども、それがやむを得ず認めざるを得ないような格好できたわけでございますが、15年が13年になったことは一步前進ということで高く評価したいと思います。

一点だけ、運用面で考えていただければ結構でございます、表の訂正までは要求いたしませんけれども、退職者の3分の1を採用するというので、ここに人員が出ておるわけでございます。それが採用人員が少ないときで11人、多いときは倍以上の24人ということで、非常に年度によってばらつきがございますので、10年間で164名の採用予定でございますので、できれば、毎年コンスタントに16人ずつ採用するということが、年齢の段差、職員構成の関係等で非常にそちらの方が合理的ではないかというふうに考えておりますので、運用面で考えをいただきたいというのが一点でございます。

もう一点は、ここの退職者はあくまでも定年退職ということで出ておりますけれども、それ以外に、やはり一身上の都合等で退職される方が出ると思いますが、その際もやはり3分の1なり、あるいは採用しないとかいうことで、できるだけ10カ年でこの385人の人員削減の目標を早く達成していただきたいというふうに考えております。

民間でしたら2年ぐらいでこうした目標を達成すると思いますが、公務員はなかなか難しい面もあるかと思いますが、いずれにしても財政面から考えて、やはりこの削減効果は大きいと考えておりますので、運用面でしっかりそのところを踏まえてお願いしたいということでございますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

○井原勝介会長 はい、ありがとうございました。今のは一つの御意見として記録をさせておいていただいて、実際の採用の際には、いろんな条件を考えながら、毎年毎年その退職者と採用人数をこの3分の1ということを経営にしながら考えていくんだらうというふうに思いますから、その年々でこぼこは出てくるだろうと、当然と思いますが、今の御意見を十分に踏まえてやろうということで、皆さんと一緒に合意をしていきたいというふうに思います。

ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ、清柳さん。

○清柳聡委員（由宇町） 由宇町の清柳です。由宇町におきましても、昨日特別委員会を開催いたしました。この新市建設計画につきましては一応容認するというので御意見をいただきました。

その中におきまして、特に財政問題についていろいろ意見交換をしたところであります。特に、この豊かな地域づくりのプロジェクトの5つの事業がありますが、その1番の主要幹線道路の整備網につきましては、庁舎が現在地にできるということでもありますので、早急に取りかかっていたきたい。いろいろ難問があることは承知しておりますが、由宇におきましては、岩国の南バイパスの南伸を早急に取りかかってもらうようにしっかり要望しておけということでありました。

先ほど、庁舎の問題も出ましたが、これは岩国にお任せしているということでもありますので、そのことにつきましては、今回は控えさせていただいて、新市においてまたしっかり討議をしようということでもあります。

大体、以上のような件であります。

○井原勝介会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ、平岡さん。

○平岡政治委員（美和町） 美和町でございますが、美和町も7日に特別委員会を議会並びに民間の方と開いておりますが、その中で、今本郷の池田委員からも発言がありましたが、当初、新市になった場合の職員数は市民100人に1人というのが基準であったかと思うんですが、ここでお示しいただいておる1,013人ということを想定しますと、市民150人に1人の職員を予定されておるんじゃないかというふうに判断いたします。いずれにいたしましても870平方キロという膨大な面積を抱えておるということで、新市の類似都市との比較検討もされるんであろうと思うんですが、現在の段階では明確な人員というものは、まだ目標数字であって、さらに見直しをする可能性もあるというような、きのうの岩国の特別委員会の文書の中には出ておるようですが、ある程度、市民1人当たり職員がどの程度という基礎的事項もお示しになった方がいいんじゃないかなということも美和町では意見がありましたので、そのほかの新市の計画については、皆さん御異議なく承認をいただいておりますので、報告をさせていただきます。

以上です。

○井原勝介会長 はい、ありがとうございます。

○白木事務局長 ただいま、平岡委員仰せのとおり、職員数につきましては行財政改革の大きな目標として削減をしていかなければならないというふうには考えております。

ただ、先ほど言われました市民100人に対して1人といった案ではございませんで、あくまで類似団体の職員数を目標数値として掲げて採用と年度数を決めておったということでございます。

言われますように、職員数につきましては、先ほど池田委員も言われましたけれども、職員の年齢構成のバランスを確保しなければならないというふうな観点もございますし、またその年々におきます業務量に応じた職員数とか、あるいは市民の皆様方に対するサービスの低下を来さないという範囲内で、そういったものを行財政改革と合わせ考えながら総合的に採用等を考えていかなければならないであろうというふうに思っておりますので、これからもよろしくお願いしたいというふうに思います。

○井原勝介会長 ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ、藤井さん。

○藤井禎委員（美川町） 美川町です。美川町も新市の計画については容認するということです。

それで、これは意見として出たんですけれども、先日吉山委員が言われたように、今職員の数の問題が出ていますが、総合庁舎の人員がどのぐらいになるんだろうかというのが住民も非常に関心も高いし不安を持っておられます。

ただ、役場の職員の場合は、私たちの場合は、災害などがあると消防団の核としてもやっておりますし、いろんな面で役場の職員というのは頼られている面が多いんです。

ですから、単純に何課だからこちらへ、何課はいらないからこちらというんじゃなく、何かいい案を残して、全体が減るわけですから当然総合庁舎の人員も減ると思いますけれども、何かいいアイデアで、なるべくたくさんの人員を残していただきたいというのが要望としてありました。

○井原勝介会長 ありがとうございます。今おっしゃったのは総合支所のそれぞれの人数ということですね。当面は考え方を前にお示ししたと思いますけれども、財政とか企画とかそういう共通する部分については合併とともに本庁舎に統一をします。そういう意味であればどれぐらいでしたかね。（発言する者あり）約1割。当初は、そういう意味では各役場にいらっしゃる方々の1割ぐらいは場合によっては本庁舎の方に移転をするというような考え方を前にお示しをしたと思うんです。あとは今の全体の削減計画の中で、年を追って、各地の住民サービスが低下しないという範囲の中で、業務をどう効率的にこなすのか、効率化、行政改革と住民サービスとの兼ね合いの中で適正な人員配置をしていくと、全体を削減する中で適正に配置をしていくということで、その辺はこれからまた組織のあり方も絡んでまいりますし、まだ明確にはなっておりません



ので、協定書に調印した後また1年間かけて協議をしていきますので、組織のあり方なんかを示していくことになると思いますから、その中でも大体のことは出てくるんじゃないかと思います。当初は、今申し上げたとおり、1割ぐらいが減るんじゃないかなという感じを持っております。

ほかにいかがでしょうか。議会としてはあと玖珂町さんですかね、発言がないのが。議会としては。

○**對藤賢次委員（玖珂町）** 玖珂町も同じようなもので、議案に対しましてはほぼ容認ということでございました。

一つ一つについてはいろんな議論があったわけですが、特に駅前の中心市街地活性化事業ですが、それがありますけど、そういうふうなものを具体化されるときには、その関係者の岩国駅前の方の意見を聞くのもとても大事だろうけど、周りから見た中心市街地と、そういうふうなものも必要なので、実際に具体的に出たときには8市町村のいろんなところからもその意見を述べられる場をつくってほしいと、そういうふうな意見がありました。

それと、旧8市町村の中ではいろんな商店街等があるわけだけど、合併したら急に寂れたと、そういうことのないように、岩国駅前の中心商店街を含めた、また各市町村での商店街のあり方というものが、合併して本当よかったと、そういうふうな取り組みをしてほしいという意見が出ました。

以上です。

○**井原勝介会長** 毎回申し上げますけど、議会だけの意見を聞く場ではありませんので、議会是一通り皆さん言っていただきましたけれども、民間の方もいらっしゃいますので、御意見がありましたら。いよいよ最終の段階でありますので、遠慮なく言っていただきたいと思います。きょうは余り時間がかからないと思いますので。

議会でも構いませんが、ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ、相川さん。

○**相川正雄委員（美和町）** 美和町の相川でございます。現在出ております建設計画、これの新市になってからの具体的かつ詳細な建設計画については、新市において作成する総合計画に委ねるということになっております。

新市になってから具体的な総合計画というのが立てられるということになっておりますが、この建設計画、10年間ということと思いますが、在任特例を適用された議会の議員さんの任期中にこれができ上がるということは大変、困難であろうかと考えられます。

そこで、問題は先ほど来いろいろとありますように、新市の周辺部が、いわゆる町村部が、我々を含め委員が心配しておりますそうしたところが衰退をする、あるいはとり残されるということがないような十分な配慮の上で、新市の執行部も、あるいは議会も取り組んでいただきたいんです。特に地域審議会というのを設けるということになっております。この地域審議会の意見

が十分に反映されて、総合計画ができるような配意をいただくということをお願いしたいと、こう思います。

○**井原勝介会長** 新市になりましたら、多分――多分ですが、新市で考えることでありますが、やはり総合計画というのを10年計画ぐらいのものをしっかりつくって、さらにそれに基づいて、岩国の場合は二、三年、3年ぐらいの実施計画を、具体的な実施計画をつくる。その具体的な実施計画については、毎年見直していくということを、そのときどきの情勢に応じて見直していくということをやっております、私が今、決めるわけじゃないんですが、多分そういう総合計画をつくって、しっかりと具体的な計画もつくって、それに基づいて実施をしていくということになろうかと思います。

確か、広域でも広域の計画をつくろうということで、県の音頭で、広域協議会の中で広域の計画をつくったことが三、四年前にありましたけど、そのときには9市町村の方々にもそれぞれ委員になっていただいて、それぞれの地域の特性を踏まえた計画を出していただいて、それをまとめて広域の計画にしたことも最近ありますが、多分そういう形で地域審議会ももちろん活用しなければいけないでしょうけども、地域審議会だけではなくて、やはり総合計画をつくるときには、また別のそういう総合計画の委員会のようなものをつくることにもなるかもしれませんし、あくまで推測であります、そのときには当然、周辺の町村の方々も全体で委員になっていただきながら、地域の特性のある計画にしていかなければ当然いけないんじゃないかなというふうに思いますので、多分そういう作業が始まりますので、合併協議に参加された皆様方はぜひそういう作業にも加わっていただいて、それぞれの意見を言っていただいて、新しい計画に反映させていただきたいなというふうにぜひ思います。

今のはあくまで私の推測であります、そういうふうになるのが通常のやり方だというふうに思いますので、よろしくお願いします。

多分、もちろん1年ぐらいはかかると思いますよ。18年度に合併すればでき上がるのはやはり1年かもうちょっとかかるかもしれない。早くてもやはり次の年度から実施をするということに、19年ぐらいから実施するという感じになるんじゃないかと思いますけど。

ほかにいかがでしょうか。荻原さん。

○**荻原節子委員（周東町）** 周東の荻原です。このすごくいいパンフレットができていますが、この中に各地域のゾーンですか、核ができていと思うんです、絵の中に。とてもわかりやすいいいものができたなというふうに、これ拝見したときに思ったんですが、玖珂町さんがおっしゃいましたように、私たち民間を含めた住民といいますか、地域がどのようになるかというのが、大きな岩国市になった暁に自分たちはどういうふうにその中で頑張っていけばいいのかなというのが一番不安な面です、このようにそれぞれの町村が核にはなっているんですが、どういうふ

うにそれを頑張っていけばいいかなというのが一番気になるので、これから先、積み残されたことを詰めていかれる作業があるんだと思うんですが、その積み残しにどういうふうな形で私たちが参加できるのかというのも不安ですし、またそれを地域の皆さんにどういうふうに説明してあげればいいのかというのもちょっと今、見えてこないのも不安ですし、それがもう少しわかりやすい形でこの残された期間で検討していただければありがたいと思います。

で、本当に大きな枠の中で、地域地域で各町村の人はみなそういうふうな形を、岩国市の一番中心市街地ですか、それが盛り上がって発展するのは一番喜ばしいことなんですが、やっぱり私たち、地元の町村も商店街とかいろんなものを抱えておりますし、過疎は過疎でまたそこを自分たちのところを大事にしたいという気持ちがありますので、その辺のことをどういう形で詰められるか、私も今、わかりませんが、大事にしていきたいと思います。

一番私たち、地元の住民が心配しているところがそこだと思いますので、よろしくお願いいたします。

○井原勝介会長 それは、これから本当にどういう新しいまちづくりをしていくのかという、むしろ皆さんで、我々みんなでつくり上げていくことだろうというふうに思います。決して岩国だけのために合併するわけじゃない、全体のために合併するわけですから、合併すればみな岩国の一つの地域ですから、当然それぞれの地域のことを考えてやっていかなければいけないし、住民の方にもぜひ参加をして、特にここに参加された萩原さんなんかは積極的に参加をされた方がいいんじゃないかなということ。

それから、御疑問だった点がちょっと的を射てるかどうかわかりませんが、この協定書の調印は2月8日に行われてすぐこう合併申請等を行われて、大枠では決まっていくわけですが、合併はあと1年後、来年の3月20日ですから、その1年間かけてこの協議会はもちろん存続をしまして、残された合併時まで詰めていかなければいけない問題がたくさんありますから、そういうことを詰めていきながら、2月に1回ぐらいでしょうか、開催をさせていただいて、大事なことを報告しながら進めていくということになりますので、まだまだ合併までに詰めておかなければいけないことがたくさん残っています。

さらには、こないだの議論ですと1年間あるんだから、合併後に詰めることであってもできるものは早めにやっていく方がいいんじゃないかという議論もありましたので、そういうことも含めて、まだまだやるべきことはたくさんあります。

そういう中で、いろいろまた具体案を出していきたいと、まだもう1年ちょっとお付き合いいただくことになると思います。よろしくお願いします。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。よろしいようですので、今出た意見はもちろん、しっかりと記録をして参考にさせていただきながら、みんなでまちづくりをしていく

ということで理解をさせていただきたいと思います。

それでは、新市建設計画案につきましては、一応の、仮の確認ということでありますが、仮に一応の御承認をいただくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○井原勝介会長 ありがとうございます。それでは、今回で仮の確認、一応の確認をしていただいたということにさせていただきます。

これに基づきまして、これから各市町村で住民説明会が開催されますので、この内容をもって住民に御説明をお願いをしたいというふうに思います。

さらに、この内容をもって、合併特例法の規定に基づきまして、新市建設計画について県との協議を行わなきゃいけませんので、この内容でもって協議を行っていききたいというふうに考えております。

そして、後ほど日程を説明しますが、次回協議会は21日を予定しておりましたが、協議事項は終わりましたので、21日は省略をさせていただきたい。次回21日はなしということで省略をさせていただきたいと思います。住民説明会も全部終わった2月8日に次回を開催をしたいと思います。その場で今申し上げた新市建設計画についての県との協議の状況についての結果を報告するとともに、住民説明会をしていただくわけでありますから、その結果等も踏まえてこの新市建設計画の最終確認を2月8日に行いたいというふうに思います。

そして、順調に確認をしていただくことになれば、その日にですね、協議会に引き続いて調印式をしたいというふうに考えております。

細かい日程については後ほど御説明しますが、そういう方向で進めさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

よろしいでしょうか。何か御質問はおありでしょうか、はい、どうぞ。

○伊藤泰雄委員（玖珂町） 1点だけ会長にお伺いしますけれども、きょう由宇町、周東町、玖珂町で事前にちょっと話をしたんですけど、その席上で私どもが入ってない時期、7卒の当時ですね、この庁舎問題につきまして、井原市長の立場か会長の立場か、私どもはそのときにはいなかったからわかりませんが、この庁舎建設においては合併特例債は使わないということを言われたということ、それを玖珂町さんも再認識してくれと、確認しといてくれときつく念を押されましたけども、一応この場でその点だけは私どもも会長自らの言葉を聞きたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○井原勝介会長 協議はもう終わっておりますけれども、前回の協議会でも申し上げましたけども、議事録をしっかり確認をしていただければいいとは思いますが、今財源確保に一生懸命努力をしているという状況で、まだその途中にある。この月末ぐらいまでには、新しい予算編成もあり

ますから、何とかけりをつけたい、見通しをつけたいというふうに思いながら努力はしているんですけれども、まだ方向性が見えてないという状況にあります。

ですから、現時点では最大限努力をするということでしかない、従来の立場と変わらないんですけれども、何ていうんでしょうか、もし前回も言いましたように、一般的に言って、仮に補助金が十分に確保されない、財源が不足するということも、それはあり得るかもしれません。そうなれば、その多くの部分は新市になって建設をしなきゃいけないわけですから、新市においてその足りない部分の有効な財源対策をどうするのかということを、補助金、一般財源、起債、特例債含めて考えるのは当然のことだと私は思います。

私がここでどうこうしますということを100%お約束することはできない、それは以前から申し上げてるとおりであります。前回申し上げたとおりです。前回の協議会でもそのように申し上げたつもりです。

それでは、新市建設計画を確認させていただきましたので、そういうスケジュールで進めさせていただきます。

#### 今後のスケジュールについて

○**井原勝介会長** 細かい日程等について事務局から説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

○**武安事務局次長** それでは、今後のスケジュールについてということで御説明を簡単にしたいと思います。

本日は、新市建設計画の一応の御確認をいただいたということでございまして、先ほど会長からもありましたけども、この21日に予定をしておりました次の協議会につきましては取りやめとさせていただきます、次回の協議会については2月8日の火曜日に開催をさせていただきたいと思います。

ここでは、新市建設計画の住民説明会後の最終確認とあわせまして、すべての協定項目につきましても最終確認をいただく予定としております。

それから、2月8日の同日ですね、協議会終了後、引き続きまして、予定では午後3時から、同じ会場で合併協定調印式をとり行う予定とさせていただきます。

それから、次の予定ですけれども、合併協定調印後につきましては、翌日の2月9日に8市町村におきまして臨時議会を開催いただきまして、合併関連議案の上程、それから議決を予定させていただきます。

各市町村の議決が整いましたら、翌日、2月10日には県の方へ合併申請を行いたいという予

定としております。

合併申請後でございますけれども、県議会の３月定例会におきまして合併議決をいただくことを本年度中の目途として考えておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

以上でございます。

○井原勝介会長 ありがとうございました。今の日程等について御意見はおありでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の協議は以上をもって終わらせていただきたいと思います。

一番短時間で終わりました。御協力ありがとうございました。御苦労さまでございました。説明会の方、よろしくお願いします。

[午後２時０９分閉会]

---

岩国地域８市町村合併協議会会議運営規程第８条第１項の規定により署名する。

署 名 委 員      川 崎      昇

署 名 委 員      田 村 順 子